

令和2年度から令和6年度までにおける
業務運営の効率化に関する評価書
(造幣局)

令和7年10月8日
財務省理財局

様式 3－2－1 行政執行法人 効率化評価 評価の概要

1．評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人造幣局
主務省令期間	令和 2 年度～令和 6 年度

2．評価の実施者に関する事項			
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 課長 中西佳子
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 熊澤明男

3．評価の実施に関する事項
評価の実施に当たっては、令和 7 年 6 月 7 日に造幣局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、同年 9 月 18 日に有識者からの意見聴取を行った。

4．その他評価に関する重要事項
特になし。

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として主務省令期間における効率化計画を達成していると認められる。
評価に至った理由	(項目別評価の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評価に至った理由を記載) ・項目別評価は、いずれもBであり、全体として主務省令期間における効率化計画を達成していると評価できることから、全体の評価をBとした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・令和元年度末以下とすることとされた「令和6年度末の常勤役職員の総数」について、組織体制の見直し等による効率化を図ることにより、目標を達成している。 ・経費率が目標の基準値を上回ったものの、令和2年度から令和6年度までの5年間の貨幣製造枚数が平成27年度から令和元年度までの5年間に比べて大幅に減少したことで製造効率が低下したことや諸物価が上昇したことが主な要因と考えられるものであり、経費の削減に努めていると認められる。 以上を踏まえ、評価期間における所期の目標を達成していると認められることから、「B」評価とする。
3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	(項目別評価で指摘した課題、改善事項で、新たな主務省令期間において特に考慮すべき事項があれば記載) 特になし。
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載) 特になし。
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	(評価結果に基づき監督命令すべき事項があれば記載) 特になし。
4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング（令和7年6月7日）における監事からの主な意見 ・造幣局が純正画一な貨幣を製造する使命を持続的に果たしていくためには、造幣局の設備、人財などをいかに整え、向上させていくかが課題である。 ・人材については、50代以上が約5割であり、世代交代を円滑に進めるための中堅・若手層の人材育成及び確保が急務。 ・設備については、今後の貨幣製造枚数の見通しを踏まえつつ、製造能力維持確保の観点から設備更新の必要性を見極め、定期的な更新を進める必要がある。
その他特記事項	○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合（令和7年9月18日）において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。 ・業務運営の効率化に向けて取り組んでいること等を踏まえ、B評価は適当と考える。

様式 3－2－3 行政執行法人 効率化評価 項目別評定総括表

		年度評価					効率化評価	項目別調書 No.	備考欄
		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度			
業務運営の効率化に関する事項									
	(1) 組織体制の効率化	B	B	B	B	B	B	VⅢ－2－(1)	
	(2) 業務の効率化	B	B	B	B	B	B	VⅢ－2－(2)	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付している。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引いている。

様式 3-2-4 行政執行法人 効率化評価 項目別評定調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII－2－（１）	組織体制の効率化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤役職員の総数	令和6年度末の常勤役職員の 総数を令和元年度末以下	810 人	792 人	792 人	816 人	838 人	790 人	

3. 主務省令期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価																												
	年度目標	事業計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																						
				業務実績	自己評価																							
	業務運営に必要な人員については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)において、平成 17 年度末から平成 22 年度末までの 5 年間で 10%を上回る削減を行うよう求められたところ、当該閣議決定で示された水準を上回る 15.2%の削減を実施。加えて、平成 23 年度以降においても削減努力を継続した結果、平成 22 年度末から令和元年度末までの 9 年間の実績は 14.1%の削減となっている。令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間ににおいては、これまでの成果を踏まえ、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう、令和 6 年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度末以下とする。	組織体制の効率化については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)において、平成 17 年度末から平成 22 年度末までの 5 年間で 10%以上の削減を求められたところ、当該閣議決定で示された水準を上回る 15.2%の削減を実施しました。加えて、平成 23 年度以降においても削減努力を継続した結果、平成 22 年度末から令和元年度末までの 9 年間の実績は 14.1%の削減となっています。令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間ににおいては、これまでの成果を踏まえ、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう、令和 6 年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度末以下とします。	＜主な定量的指標＞ ○令和 6 年度末の常勤役職員の総数を令和元年度末以下	＜主要な業務実績＞ 将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配意しつつ、業務量、技能伝承の状況、職員の年齢構成等を考慮したうえで、毎年度、採用予定者数を決定するとともに、組織体制の見直し等による効率化を進めることにより、常勤職員数の削減に努めた。 その結果、令和 6 年度末の常勤役職員の総数は 790 人となり、令和元年度末の常勤役職員の総数 810 人を下回った。	＜自己評価＞ 評定：B 将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配意しつつ、組織体制の見直し等による効率化を進めた結果、令和 6 年度末の常勤役職員数について、令和元年度末の常勤役職員数を下回った。 以上のことから、「組織体制の効率化」については、定量的な数値目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	B																					
				(参考) 期末常勤役職員数の推移 <table><tr><th>区 分</th><th>元年度末</th><th>6年度末</th><th>増減</th></tr><tr><td>役員</td><td>6人</td><td>6人</td><td>0人</td></tr><tr><td>職員</td><td>804人</td><td>784人</td><td>△ 20人</td></tr><tr><td> 一般職員</td><td>765人</td><td>723人</td><td>△ 42人</td></tr><tr><td> 暫定再任用フルタイム職員</td><td>39人</td><td>61人</td><td>22人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>810人</td><td>790人</td><td>△ 20人</td></tr></table>		区 分	元年度末	6年度末	増減	役員	6人	6人	0人	職員	804人	784人	△ 20人	一般職員	765人	723人	△ 42人	暫定再任用フルタイム職員	39人	61人	22人	合 計	810人	790人
区 分	元年度末	6年度末	増減																									
役員	6人	6人	0人																									
職員	804人	784人	△ 20人																									
一般職員	765人	723人	△ 42人																									
暫定再任用フルタイム職員	39人	61人	22人																									
合 計	810人	790人	△ 20人																									

			るか。			
--	--	--	-----	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。

様式 3－2－4 行政執行法人 効率化評価 項目別評定調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII－2－（2）	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
経費率	令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率（研究開発費を除く）の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下	94.8%	93.4%	94.1%	94.9%	95.0%	95.4%	

3. 主務省令期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	貨幣等の製造は造幣局の使命であり、必要となる設備投資等を実施し製造体制の整備を図り、確実に達成することが求められる。一方で、国民負担を軽減する観点から設備投資等の実施に際しては、費用対効果を十分に検証し実行することが求められる。 これを踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における業務の効率化目標については、自収自弁による業務運営を行う造幣局の特性に鑑み、また製造コストの抑制を図る観点から、原則、当該期間における経費率（研究開発費を除く）の実績平均値が平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下となるよう取り組むこととする。	貨幣等の製造は造幣局の使命であり、必要となる設備投資等を実施し製造体制の整備を図り、確実に達成することが求められます。一方で、国民負担を軽減する観点から設備投資等の実施に際しては、費用対効果を十分に検証し実行することが求められます。 これを踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における業務の効率化目標については、自収自弁による業務運営を行う造幣局の特性に鑑み、また製造コストの抑制を図る観点から、原則、当該期間における経費率（研究開発費を除く）の実績平均値が平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下となるよう取り組みま	＜主な定量的指標＞ ○令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率（研究開発費を除く）の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下 ※経費率＝（売上原価＋販売費及び一般管理費－研究開発費）／売上	＜主要な業務実績＞ 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する経費率(研究開発費を除く)の低減目標（令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下とする）の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、投資効果や進捗状況を適切に把握したうえで、理事会における事前審議や設備投資検証会議での検証を経て、施設及び設備に関する計画を見直すとともに、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った。 経費率については、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における実績平均値は 95.4%となり、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値 94.8%を上回った。 令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間は、貨幣製造枚数が平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に比べて大幅に減少した影響により製造効率が低下したことや諸物価が上昇したことが主な要因と考えられる。	＜自己評価＞ 評定：B 経費率が目標の基準値を上回ったものの、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の製造枚数が平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に比べて大幅に減少したことで製造効率が低下したことや諸物価が上昇したことが主な要因と考えられるものであり、経費の削減に努めていると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	B
						＜評価の視点＞ 令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率（研究開発費を除く）の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下とする ＜評価に至った理由＞ 中期的な観点から設定した令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間における経費率（研究開発費を除く）の実績平均値を平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における実績平均値以下とする削減目標については、目標を上回ったものの、造幣局としては、貨幣製造枚数が大幅に減少した影響により製造効率が低下したことや諸物価が上昇したことが未達成の要因と分析しており、施設及び整備に関する計画の見直しや内部管理予算の執行管理の徹底といった経費率の削減策を実施してい	

		す。	＜評価の視点＞ ○令和２年度から 令和６年度まで の５年間に おける経費率（研究 開発費を除く） の実績平均値を 平成２７年度から 令和元年度まで の５年間に おける実績平均値以 下となるよう取 り組んでいる か。			る。 以上を踏まえ、本項目については事業計 画における所期の目標を概ね達成してい ると認められることから「Ｂ」評価とする。
--	--	----	--	--	--	--

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載） 特になし。